

令和4年度第1回さいたま市公共事業評価審議会 摘録

- 1 開催日時 令和5年1月27日（金） 10時から11時まで
- 2 開催場所 ときわ会館5階 502会議室（オンライン会議）
- 3 出席者 委員 久保田会長 伊藤史子委員 伊藤匡美委員 桑田委員
小池委員 持田委員
さいたま市 建設局 池田理事
建設局土木部道路環境課 小峰参事兼課長 外3名
建設局下水道部下水道計画課 安倍参事兼課長 外3名
事務局（建設局技術管理課） 齋藤参事兼課長 外4名

4 議 事

(1) 議案審議

- 〔事後評価〕 緊急輸送道路の防災対策（防災・安全）
- 〔事後評価〕 道路施設の的確な老朽化・地震対策（防災・安全）
- 〔事後評価〕 さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>
- 〔事後評価〕 さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>（重点計画）
- 〔事後評価〕 さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備<第2期>（防災・安全）
- 〔事後評価〕 さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備<第2期>（防災・安全）
（重点計画）

(2) その他

5 傍聴者 1名

6 議事内容

(1) 議案審議

- 〔事後評価〕 緊急輸送道路の防災対策（防災・安全）
- 〔事後評価〕 道路施設の的確な老朽化・地震対策（防災・安全）

	[道路環境課より説明 資料1]
桑田委員	《質疑応答》 ・スライド11ページに内示率が十分ではないとの記載があるが、内示率とはどういうことなのか説明いただきたい。
道路環境課	・内示率については、市が国へ要望する予算に対して市に配分された予算の割合を意味している。
持田委員	・スライド9ページの最終実績値82%について、対象橋梁数44橋に対す

<p>道路環境課</p>	<p>るどのような整備率を示しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強整備率 82%については、求められている耐震性能を満たす工事が完了した橋りょうをカウントしている。当初現況値 70%のときは、31 橋、令和 3 年度末時点で 36 橋が完了しており、その割合が 82%となっている。
<p>持田委員 道路環境課 伊藤匡美委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 橋毎にカウントし、橋の規模感は考慮しない考えでよいか。 そのとおりである。 スライド 11 ページの無電柱化の最終実績値では、無電柱化の整備が全く進まなかったように見えるが、そのとおりなのか。また、実績値の説明では、内示率や電線事業者等の協議に不測の日数を要したとあるが、原因は何なのか説明いただきたい。
<p>道路環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の最終実績値 0%について、スライド 11 ページの下部に事業中路線の状況と予定を示しているが、電柱を道路から取り除いた段階で無電柱化整備が完了する指標としている。地中に電線等を通線する管路を整備した後、地中の管路に通線、歩道整備に合わせて電柱を抜柱することから、事業としては進捗しているものの実績値としては 0%となっている。 電線事業者等の協議については、電柱には電線だけではなく通信線も架線しているため、参画事業者が地中の管路にどれだけの規模の電線等が必要かどうかを踏まえ調整する必要がある。また、地中への管路埋設に当たり、既存のガス管、上下水道管などの移設の必要性が生じ、埋設事業者との調整も必要となる。
<p>伊藤匡美委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市の無電柱化事業については、今回の計画だけではなく、個別補助事業においても進めているため、目標値や実績値の把握の仕方を変える必要がある。今回の実績値では、さいたま市は無電柱化事業を何もしていないという見え方になる印象を受ける。
<p>久保田会長 伊藤史子委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大変良い助言であるため、今後の参考にしていただきたい。 無電柱化事業は、地中に線を通す場所を作る、地中に線を移す、地上の柱を抜く、3 段階があり、今回の評価時点では、地中の管路はできているので、少なくとも資料に明示する必要がある。指標として定められていないとしても状況は残しておくべきではないか。 また、スライド 3 ページの計画概要 22 番に (一) 大間木蕨線 (東浦和) の全体事業費 525 百万円の記載があるが、スライド 8 ページでは、全体事業費 665 百万円となっている。その差はどういうことなのか。
<p>道路環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の状況について、スライド 11 ページの下部に着手している路線の進捗を示しており、3 段階に分けた形で記載している。 また、(一) 大間木蕨線 (東浦和) の全体事業費について、スライド 1 ページで示している緊急輸送道路の防災対策 (防災・安全) に位置付けしており、平成 30 年度から道路施設の的確な老朽化・地震対策 (防災・安全) に統合している。そのため、当初全体事業費 140 百万円を 525 百万円に加えた全体事業費 665 百万円となっている。

桑田委員	・先ほどの指摘に関連して、公共事業評価調書（様式2）にも事業の進捗がわかるように、電線共同溝整備率を記載したほうがよい。
道路環境課	・調書の記載は進捗状況がわかるように修正する。
小池委員	・スライド10ページの指標1の2つ目の説明文について、耐震補強だけではなく修繕と併せて実施し、個別補助事業を活用している。指標1と指標2がセットになって国から補助をしてもらうことになると、指標1は、耐震補強整備率のみで評価するのは疑問である。
道路環境課	・ご指摘の点については、今後の方針を説明したものであり、個別補助事業である道路メンテナンス事業を活用するために、橋りょうの修繕事業と併せて耐震補強事業を実施するという旨を記載している。誤解のないよう資料を修正する。
	(意見等以上)
久保田会長	・ただいまの、『緊急輸送道路の防災対策（防災・安全）及び道路施設の的確な老朽化・地震対策（防災・安全）』の2事業について、市の事業評価（案）に対して審議会として特段の意見はなしでよろしいでしょうか。 ・ただし、調書等は、審議会の意見を踏まえ修正することでよろしいでしょうか。
委員	(意見なし)
久保田会長	本件の審議は以上。

〔事後評価〕 さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>

〔事後評価〕 さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>（重点計画）

〔事後評価〕 さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備<第2期>（防災・安全）

〔事後評価〕 さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備<第2期>（防災・安全）
（重点計画）

	[下水道計画課より説明 資料2]
	《質疑応答》
桑田委員	・スライド6ページの予防保全型の維持管理を実施すると記載があるが、今回の計画で具体的に適用しているのか。その場合に、計画的に実施することで、どのようなメリットがあったのか。
下水道計画課	・これまで供用年数が50年近くを迎えたポンプ場があり、計画的な修繕ではなく、不具合が見つかったから対策をとる事後保全型の対策が主流

<p>桑田委員 下水道計画課</p>	<p>であった。そのため、平成30年にストックマネジメント計画を取り入れ、事前に点検・調査、耐用年数からみた劣化予測等を踏まえ、適切な時期に設備の改築更新を行う手法を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画では、平成30年より前で手法が違うということによいか。 ・そのとおりであり、長寿命化計画に基づいて、耐用年数が古くなるものを中心に事業を実施していた。
<p>桑田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画における事業の積み残しはあったのか。それがストックマネジメント計画でどのように位置付けられたのか。 ・ストックマネジメント計画に移行する段階で、事前の長寿命化計画を踏襲することとしており、更新している。
<p>持田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対して実績が出ており、素晴らしい状況である。今回は下水道事業であるが、上水道では、管路の老朽化に伴う水漏れ等の修繕に苦慮しているなど課題が残っていると感じている。今回の事後評価では下水道事業が順調に進んでいるという印象を受けるが、下水道に関しては、強固な地盤が確立されているのか。まだ課題がある状況なのか。
<p>持田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策としては、既存の管渠の耐用年数からも損傷があるが、まずは点検し、そのなかで悪いところを改築更新していく対応を取っている。本市では、多くの老朽化する施設を所有していることから、今後、どこまで対策を計画的に進めるか、事業費の平準化を含めて課題として認識しているところである。
<p>持田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スライド2ページ、4ページの未普及対策、浸水対策の図面について、市街化区域と市街化調整区域を分けて対策をしているということによいか。
<p>持田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及対策については、本下水として紫色で囲った区域を対象としており、市街化区域を主体としている。一部市街化調整区域も含んでいる。また、浸水対策については、水色で市街化区域を示しており、整備を進めている。
<p>持田委員 下水道計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及対策の空白区域はどのように事業を進めているのか。 ・本下水としてではなく、合併処理浄化槽への切り替えを他部署で目標を定め、事業を進めている。
<p></p>	<p>(意見等以上)</p>
<p>久保田会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの、『さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備<第2期>及び重点計画、さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備<第2期>(防災・安全)及び重点計画』の4事業について、市の事業評価(案)に対して審議会として特段の意見はなしでよろしいでしょうか。
<p>委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>久保田会長</p>	<p>本件の審議は以上。</p>

(2) その他（議事録の確認について）

	今回の審議会の議事録は、久保田会長より指名した、伊藤史子委員及び伊藤匡美委員が事務局で作成する議事録を確認することです承。
--	---